

住民登録

4月1日現在

人口 77,820	前月比
{男 37,377}	-591
{女 40,443}	

世帯数 19,319 -8

おおだて

- ◆ 編集と発行一大館市役所
- ◆ 発行年月日—昭和45年5月1日
- ◆ 発行日—毎月1日
- 定価 1部5円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可



(写真 柳町児童公園にて)

○ 太陽の子らに しあわせを



春のひざしが日一日ごとに強さを増す。

外に出てあそぼう、あぶない所には近づかくな——母親や学校の先生の心づかいも大変です。長い冬のとばりからさめて、春のおとずれは子どもたちの天国ともいえよう。公園であそぶ子らの顔、顔はどれも春のおとずれを喜びかみしめている。

渡り鳥もやってきた、木々のこずえには見知らぬ小鳥がさえずり、子どもたちとそのよろこびをうたいあげています。

このすがすがしい春先きに、まず、大館の最大のたからである子どもたちのしあわせを考えようではありませんか。交通そして水あそびの事故防止は皆んなで手をとりあい、協力していきたいのです。

交通事故をなくせ、子どものしあわせのため

春にひろう



(写真 4月18日の早朝起った市役所前の火事現場)

◆ まちを美しく ごみはボリバケツへ

空地や川原にごみがめだつようになりました。
燃えるごみは、旧市内は週2回、新地域は週1~2回

ごみの集収車がまわっております。
燃えないごみは、旧市内地区には、毎月第1、第3水曜日、その他の地域は毎月第2、第4水曜日に集収車がまわっております。

ごみあつめの料金はとられません。燃えるごみはボリバケツをご利用ください。そして、燃えないごみは、ふくろなどに入れ、きちんと結んで、集荷場所に出しましよう。



(写真 南神明町にて)

◇ 多い春先きの火事

火事の非常事態発生

今年の春は例年になく火事と焼死事故が相ついでいます。

昨年は9日に1件の割り合いであった火事も、今春は4月22日までに、21件起っていますからなんと、5日に1件の割りに火事が起っていることになります。

この記録は、大館市はじまっていらいの記録となります。そのため、市では、火事の非常事態発生を宣言、何ん重な注意を呼びかけしています。

火事と救急車は 119番へ。





<米の生産調整>

目標数量を458トンもオーバー

米の生産調整という大きな問題をかかえた市役所は、米生産調整協議会を設置して、各地区別の調整目標を明らかにしながら、農家の方々の協力を求めたところ、下記表のように、目標数量をはるかに越える数量で目標を達成しました。

目標オーバーは、県内の市町村では軒並みの現象というところですが、本市の場合、は揚整備事業の通常施行が約半分を占めていたこと、兼業農家の多い本市では農業よりもむしろ町で働かいた方がよい、という考え方を持

っている人が多いこと、さらには、政府で打ちだした農業政策を理解した人が多いこと、などが本市の目標オーバーの要因ではないかと、市の農林課ではいっています。

なお、市では、生産調整を希望した農家の方々に対して、生産調整目標実施計画書を提出するようお願いしておりますが、記載にあたっては、一枚ごとの字、地番地積を明記し、とくに、地積については、公簿によって書いてくださるよう、お願いしているところです。

地区別米生産調整実施計画書

地区名	申入戸数	生産調整目標数量 (kg)		生産調整申込数量 (kg)		生産調整減反面積 (ha)		同左内訳		調整率 (%)			
		(A)	(B)	a	(C)	a	(D)	a	土地改良	転作	休耕	(C) (D)	(A) (B)
大館	115	66,201	1,439.0	95,601.4	2,158.7			1,506.4	652.3	144.4	150.3		
駅迎内	153	111,535	2,342.0	140,126.6	2,966.4			391.0	2,575.4	125.6	126.6		
長木	217	85,563	2,015.0	93,778.5	2,346.5			698.2	1,648.3	109.6	116.4		
下川沿	194	77,857	1,683.0	186,881.0	3,992.5	1,000.0		1,227.1	1,765.4	240.0	237.2		
上川沿	115	71,369	1,533.0	86,505.2	1,930.7			1,196.8	733.9	121.2	125.9		
真中	263	617,600	13,000.0	645,111.0	13,603.9	13,200.0			403.9	104.5	104.6		
二井田	298	125,651	2,697.0	149,125.9	3,285.6			1,849.0	1,436.6	118.6	121.8		
十二所	351	115,144	2,601.0	241,248.0	5,777.6	1,217.6		2,389.0	2,170.3	209.5	222.1		
花岡	88	40,833	950.0	59,906.0	1,457.2	152.7		23.0	1,281.5	146.7	153.3		
矢立	78	54,766	1,301.0	122,979.0	2,932.0	877.3		76.0	1,978.7	224.6	225.4		
計	1,872	1,366,519	29,558.0	1,821,262.6	40,451.1	16,447.6	9,357.2	14,646.3	133.2	136.8			

人事異動

4月1日づけ

主任以上の異動→() 内は前職

収入役室出納係長	佐々木弘尚 (水道課業務係長)
" 用度係長	伊藤健治郎 (教委、庶務係長)
水道課業務係長	田中晴一 (税務課税第一係長)
" 工務係長	貝森志朗 (水道課主任)
福祉・民生児童係長	明石幸蔵 (市民課資料整備係主任)
" 保護係長	田村金一 (市民体育館係長)
上川沿出張所長	畠山竹治 (収入役室用度係長)
二井田出張所長	沼田 実 (教委、社会教育係長)
真中出張所長	虹川勇藏 (上川沿出張所長)
十二所出張所長	田村 晃 (福祉、保護係長)
市病庶務課庶務係長	畠山広治 (市病庶務係主任)
" 出納係長	猪野泰郎 (市病庶務係長)
選管、選挙係長	柳原正男 (市病出納係長)
農委、農業振興係長	小池 繁 (花矢支所主事)
教委、總務課庶務係長	山田 駿 (財政課庶務係長)
" 社会教育係長	石田一生 (管財用地整理係長)
税第二係主任	佐々木正己 (税第二係主任)
都市計画係主任	佐藤正美 (都市計画係技術)
土木第二係主任	山内 韶 (土木係技術)
市病医事係主任	八代 審 (市病医事係主任)
<新採用者>	
総務課秘書係	事務補佐員 宮田まさ子
" 職員係	" 渡辺孝夫
農林課林務係	技術補佐 近江屋和男
有浦保育園	技術補佐員 虹川トシ子
十二所保育園	労務補佐員 工藤静子
建設都市計画係	技術補佐員 佐々木義広

進む復興諸工事

43年10月12日の御成町2丁目大火から、はやくも1年7カ月になろうとしています。

(罹災世帯数248、罹災人員917人、焼失面積7万9,425平方メートル、損害見積額約15億円) 一時はどうなるものかと心配された、この4度目の大火は、秋田県や建設省などの協力もあって、早やい時期に火災復興都計画、土地区画整理事業を行なうことができたことは、本当に喜ばしい限りです。

また、燃えない都市づくりに、一生懸命になって立派があがった罹災者の皆さんの絶えまない努力、そして計画に対するあたたかい協力が、復興計画をいち早く進展させる原因となっております。

さて、44年1月30日に事業計画を受けた、この2丁目火災復興土地区画整理事業は、43年度からはじまって、46年度を最終めどに進められます。計画実施の最終年度の前にあたり、今年度は計画事業のうち75%を完成させるため、復興事業を重点にとりあげました。今年度のこの事業に投する予算総額は2億4,755万9,000円で、昨年度に比較して1億5,745万9,000円も増やしており、主な施工工事としては、街路築造工事に7,600万円、土地区画整理事業に2,480万円のほか、物件移転補償費として1億2,000万円、二重移転補償費3,000万円を投じ、各種工事に積極的に取り組むことにしました。

ところで、改造事業実施計画の概要についてみてみますと、

施行地区面積 21・78ヘクタール
(内訳) 商業地1・8ha・住居地14・25ha

公用地0・19ha・公共用6・16ha

移転戸数 223戸

移設 3,755m (上水道)

街路築造 5,934・9m

公園 6,641・8m (2カ所)

ということになり、燃えないまちづくり、土地の高度利用化を目的とした2丁目復興事業は、地区住民の福利増進に向って、今日も槌音高らかに進められています。

行政協力員の交代

4月1日づけ

町内名	新行政協力員	前行政協力員
独鈍町	古沢総一郎	菅原 淳一
1丁目5区	小松藤一郎	山田 猛
中神明町	片岡慶四郎	長崎 信直
泉町	畠山 優二	(新設町内)
日景町2区	佐藤 福藏	木村 鉄二
下代野2区	小笠原勝衛	石田 源次郎
下代野4区	石田 秀雄	石田 信雄
新沢	阿部 義見	岩根重太郎
茂内屋敷	熊田 喜延	熊田 雄治
水沢	渡辺 金作	浪岡善栄治
金谷	菅原 一字	菅原 真平
館	中山 正一	松田 正治
猫鼻	小畠 恵子	阿部 宇市
" "	白根 士郎	斎藤 清
大森団地	柴田 宏	佐藤 金繁
縁園	其田 一雄	新堀 宏
南前田	五十嵐嘉七	児玉喜代治
陣場1区	藤田 竜男	塙 勝次
才の神	近藤弥宗治	近藤 久藏
赤沢	石田 忠市	石田 忠治
柄沢	戸田 勝美	成田 幸藏
長走	石代 実治	石田 清

昭和43年5月1日 (No.154)

<大館市民歌>

?作曲は中川康多氏に依頼

市民歌の作曲を急いでいる市では、作曲選考委員会で選ばれた中川康多氏（故・達三勝藏氏の三男）を市民歌の作曲者に委嘱しました。

中川康多氏は、本市の部垂町出身で、県立大館中学校を卒業後、大館郵便局や矢立中学校の教員として勤務し昭和28年同校を病気退職された方で、現在は、愛知県稲沢市に住み、新神戸電気KK、名古屋営業所に勤務しながら、作曲活動をつづけています。

氏の作曲した校歌も多く、県内では、市立杉沢小、中村小、大葛小、七座小、高校では大館商業高校の校歌などを作曲。現在は中京地区で活躍されています。

なお、中川氏に依頼した曲は、5月上旬にはできる予定ですので、広報6月号では楽符とともに紹介いたします。

大館市民歌詞 作詞 本沢長太郎

- 鳳凰のみどりあふれてあたらしく
叶けゆく空よ、大館は、ひらけゆく都市
若い夢、芽ぶく並木の色はえる
わが市のすがた、たたえよう、たたえよう
のぞみあかるく
- 時代のながれるほとりめぐみわく
穂なみの風よ、大館は、幸を生む都市
生産のこだまゆたかに、伸びゆく
わが市のちから、たかめよう、たかめよう
明日の未来に
- 桂城の文化のあゆみかぐわしく
花咲く道よ、大館は、ひかり呼ぶ都市
大文字の虹をいろどるあこがれの
わが市のほっこり、かかげよう、かかげよう
こころあらたに

ゴールデンウイーク

家を外にして
気のゆるむとき……
(戸締り、火の用心忘れずに)



母の日

5月10日は母の日です。

日ごろ、お母さんのごくろうをなぐさめ、母に感謝する日です。そのきもちをあらわすために、なくなったお母さんをしのぶ人は白いカーネーション——お母さんが健在の人は赤いカーネーションを胸にかざります。

これは、せんごアメリカから伝わった行事ですが、せんぜんは、わがくにでも「地久節」（皇后誕生日）を母の日とさせられていきました。この日、「婦人会や女子青年会が中心になって行事を行なったことを記憶している方も多いことと思います。

山火事 を出さないように

森林は苗木を植えてから、長い間手入れをして、やつと伐採できるようになります。丹精をこめて育てた森林をちよっとのゆだんから、あるいは悪戯から火災によって灰にしてしまうのは、個人の損害ばかりではなく木材が不足している現在の日本の国家的な損害です。

これから暖かくなると、ハイキングに出かける機会が多くなります。野山の美しい自然を大いに楽しんでいたいだけたいのですが、山火事によって美しい花も、新緑の

木々も黒く焼けただれ、小鳥も、リスも追い出された、死の野山と化すことを是非防がなければなりません。

子どもたちの火あそびや、大人のタバコなどには十分注意し、火入れやタキ火はやめましょう。

もし、不幸にして火災を起したり、火災を見発した場合はそのまま放置して逃げ出さずに、近くの人々の応援を求める、消防署に連絡して消火活動にご協力ください。

なお、国有林では、火災危険期間中に職員が国有林を巡回したり、入林者の多い箇所にタバコの吸盤入を設備するなどして山火事防止に全力をあげますが、もし国有林内で山火事が発生した場合は消防署はもつろんつぎの営林署等にも連絡してくださるよう、大館営林署では望んでいます。

大館営林署	電話	(2) 4013
新沢担当区	"	(2) 1445
茂内第一担当区	"	(2) 1445
茂内第二担当区	"	(2) 1445
代野担当区	"	(2) 4095
白沢営林署	花岡局	8003
扇田営林署	比内局	(5) 0444



(その1)市立栗盛記念図書館の巻

利用は無料です

栗盛記念図書館は、明治34年4月1日に「秋田県北秋田郡立図書館」として創立されたもので、69年の輝かしい歴史をもっています。大正12年4月には一時県に移管になったこともあるが、昭和3年7月には、また大館町に移管され「町立大館図書館」に名称変えになり市制施行になった昭和26年4月1日から「市立大館図書館」に変わったあと、仲町の栗盛順吉氏から現在の敷地、建物、蔵書の寄付を受けたのを記念し、昭和28年1月から現在の名称になっています。

図書館の前身はともあれ、69年の間、市民の生活文化の向上に、はかり知れない役割をはたしてきたことはゆがめない事実です。中でも、大正2年2月に設立され

た読書会の活動はめざましく、昨年、全国表彰を受賞しただけあって、その活動と歴史は他市町村の図書館の注目のマトになっています。

古い歴史を誇りうるだけあって、蔵書も豊富です。秋田県文化財指定の菅原真澄紀行文47冊をはじめ、真崎氏蒐集による古文書、そして、一般閲覧室内には約1万冊、児童室内には1.5万冊、書庫には約2万冊の書籍が書棚いっぱいに並んでいます。

入館および閲覧、貸し出しなどはいっさい無料です。ご自由にご利用ください。

<開館日および時間>

毎週、火、水、金、日曜日……9時30分～17時15分
土曜日……9時30分～午後0時30分
※月曜日、第3日曜日、祝日、年末年始は休まず

<臨時休館日>

図書館内の整理のため、6月2日、7月1日、8月4日、9月1日は臨時休館します。

<本を借りるには>

館内では、係員に申し出ますと同時に3冊まで借りられます。

館外で本を読みたい方は、図書携出カードを差し出します。このカードは図書館にある申請書に必要事項を記入し、市民課で現住所の証明を受けなければ発行します。

辞典類、参考書、貴重書以外は、同時に2冊まで10日間お貸しします。

さらに、10人以上の読書グループには1か月間、20冊貸し出し制度もあります。



くらしのヒント

◇顔の体操

「笑うシワがふえる」といいますが、だからといって笑いをがまんする人はいないでしょう。笑うことは顔の筋肉の運動となり、むしろ顔の美容にはよいことです。

運動をしないでいると、からだがたるんで来るようにならぬ筋肉も使わないなどだんだんたるんできます。そこで顔の体操を紹介しましょう。

まず、口を開けて、ほっぺたをふぐのように大きくふくらませます。鐘をながらて、1回について8つ数えるほどゆっくりやってみてください。

つぎは、鼻のまわりにいっぱいシワを作りましょう。くしゃみをするときのようなかくこうをするわけです。

つまり、顔の筋肉をくしゃくしゃにするような感じです。今度は目です。目はできるだけ大きくあけて、上下、左右を見るようにします。疲れた目を閉じて休みます。「目は口ほどに物を言い」といわれるよう目の表情も大切です。鐘を見ながら目で笑うことや、目の動きを研究してみましょう。目が終ったら、つぎは両手を額に当てて上へ押し上げるようにします。

この体操は5分もあればできます。数か月もつづければ、たるみかけた筋肉をしげきして血液のじゅんかんをよくし、表情豊かな顔になるはずです。

顔たちはそれほどよくなくても、何となくひきつけられる魅力のある人がいます。それはその人の表情が豊かだからです。豊かな表情は女性の心の表現で、心の豊かさを示します。さらにまた、毎日をくよくよとすごさずによく笑い、ほがらかにすごすことが、からだの健康にもよいことをお忘れなく。

(NHKラジオ<みんなの茶の間>から—)

老人医療給付を実施します

4月1日から、老人医療給付を実施します。お年寄りの方で、どんな方が受けられるか、また、どれだけ安くなるか、その内容をお知らせします。

1. 対象者

満80才以上の老人で、各種健康保険加入者のうち老令福祉年金を受けている人です。4月以降満80才には、この生れた日から該当になります。

2. どれだけ医療費が安くなるか

お医者さんにかかる支払いした個人負担の金額（家族療養附加給付分を控除して）から入院の場合月額2,000円、外来の場合月額1,000円を差引いた残額を市で負担します。

ただし、医療機関の窓口では、従来どおり本人が支払って、その後で、市役所が本人に支払う仕組みになっています。

3. 医療を受けるときの手続き

医療機関で治療を受けるときは、福祉事務所で証明書を発行しますので、家族または本人が、印鑑、健康保険証、老令福祉年金証書をもって、福祉事務所において下さい。※くわしいことは、福祉事務所、花矢支所、各出張所、民生委員におたずねください。

各種相談所を開設

◆社会保険相談所

鷹巣社会保険事務所では、大館市に相談所を設け、厚生年金、社会健康保険および国民年金に関するいっさいの問題について、皆さんから相談を受けることになりました。

この相談所の開設で今まで、鷹巣社会保険事務所の窓口でなければできなかった申請および各種の届け出事務もできるようになります。

各事業所または個人でも結構ですので遠慮なく、相談所をご利用ください。

場所=大館市役所、市民相談室

期日=6月20日から毎月20日

20日が土曜日、日曜日にあたる際はよくになります。

時間=午前9時半～午後3時

◆無料法律相談所

5月3日の憲法記念日を中心に裁判所などが主催する各種の行事が行なわれます。5月7日には、秋田県弁護士会主催による「無料法律相談」が開かれます。この機会を利用し、法律上の悩みごと

など、お気軽に相談してください。

日時 5月7日午前10時～午後4時
場所 秋田地方裁判所大館支部

内容 交通事故、家庭紛争その他民事
刑事、家事、少年および人権（
登記、戸籍、供託等）問題等あらゆる法律上の相談

担当 秋田弁護士会所属の弁護士が当
たり、秋田地裁、家裁、簡裁、
検察庁および法務局の各職員が協力します。
(秋田地方、家庭裁判所大館支部)

◆交通事故相談所

とき=5月7日
6月8日

時間=午前10時から午後5時

場所=市民相談室

「話しあい」の前に交通事故相談所をご利用ください。
相談所では、交渉のすめ方、賠償金請求のしかた、その他について無料で指導助言いたします。

歌会始めのお題は「家」

46年の歌会始めのお題は「家」と定められました。「家」は具体的な建造物の「家」ばかりではなく、抽象的な「家庭」を題材としても結構です。

<詠進歌の要領>

- ①1人1人首限りとし、未発表の歌であること。
- ②用紙は、半紙を用い、毛筆で自書のこと。
- ③病気などで毛筆で自書できない場合は他人が代筆してもさしつかえありません。なお盲人は、点字で貢進し、または代筆してもさしつかえありません。ただし、代筆の場合はすべてその理由を書いて別紙をそえること。
- ④書式は、半紙を横に2つ折りにして、右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名（本名ふりがなつき）生年月日および職業を書くこと。

◆詠進の期限 今年9月1日～10月12日

◆あて先 (〒100) 東京都千代田区千代田1番1号 宮内庁
封筒に「詠進歌」と書きそえること。

※詠進歌の書式図（ひな型）は總務課庶務係にあります。

実施時間は毎戸に配付している

日程表のとおりです.....

予防接種

.....市民の健康を守る市の仕事です

会場別	市民体育館	駅迎内公民館	長木公民館	上川沿公民館	下川沿公民館	真中公民館	二井田公民館	十二所公民館	花矢公民館	矢立診療所	摘要	要
日本脳炎	5月28日 6月4日	5月29日 6月5日	5月29日 6月5日	5月26日 6月2日	5月26日 6月2日	5月26日 6月2日	5月26日 6月2日	5月27日 6月3日	5月27日 6月3日	5月27日 6月3日	対象・生後6ヶ月以上の希望者 ことし始めての人は2回、去年うけた人は1回 料金 1回170円	
小児マヒ・生ワク	5月14日	5月15日	5月15日	5月12日	5月12日	5月12日	5月12日	5月13日	5月13日	5月13日	対象（1回目）44・7・1～ 45・1・31までの出生者 (2回目) 44・2・1～ 44・6・30までの出生者	

健康相談日

保健婦は注射投薬はしません

毎月実施しております、市の保健婦による健康相談日は、おかげさまで大変好評をいただいております。各地区ごとの日程は毎月この欄でお知らせしてきましたが、こんど、年間の計画日程表をつくりましたので、見やすい所にはるなどしてご利用願います。

健康相談日には、皆さんの血圧測定をはじめ、乳幼児の健康管理、家族計画、その他、保健上のことについてどんなことでも相談をお受けしていますので、ひ

とりでも多くの方がご利用されるよう

係では望んでいます。
ところで、市役所には看護婦の資格をもった5人の保健婦がおります。この保健婦の方たちは毎日のように市民の健康相談や衛生教育のため巡回しておりますが、一部の人から注射や投薬をするよう

に言われることがあります。しかし、

法律によって、保健婦の注射や投薬はで

きないことになっておりますので、ご了

解ください。

健 康 相 談 日 程 表

実施場所	曜日＼月日	月日											
		5月6日	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
駅迎内出張所	第1回目の月	4日	1日	6日	3日	7日	5日	2日	7日	休	1日	5	2
二井田公民館	火	休	2	7	4	1	6	休	1	5	2	2	2
真中公民館	水	6	3	1	5	2	7	4	2	6	3	3	3
長木公民館	木	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4	4
十二所公民館	金	1	5	3	7	4	2	6	4	休	5	5	5
花矢支所	第3回目の月	18	15	20	17	21	19	16	21	18	15	15	15
上川沿公民館	火	19	16	21	18	休	20	17	15	19	16	16	16
下川沿公民館	水	20	17	15	19	16	21	18	16	20	17	17	17
矢立診療所	木	21	16	17	19	21	17	18	19	21	18	18	18

矢立診療所は隔日とする

時間 午後1時～3時まで

<国民健康保険証>

黄色い保険証は使われません

古い国民健康保険証（黄色）の有効期間が3月31日で切れたため、加入の方々へ新しい保険証（青色）を送りましたが届いているでしょうか？

もし、届いていない方がおりましたら市民課の窓口にご連絡ください。すぐ新しい保険証をさしあげます。

<使用上の注意>

◇名札を確かめてください

保険証の(二)ページに名前を書いている人だけが資格のある方です。したがってこの人数によって保険税が賦課されますので、異動があった場合はすぐ届け出しないと、余分な税金を納めたりすることになります。

◇職場保険に加入したとき

この時は国民健康保険をやめなければなりませんので、すぐ市民課に届け出

ください。

◇住所が変わったとき

他の市町村へ転出したときも資格がなくなりますので、届け出が必要です。

また、市内で転居した場合も保険証の番号が変わりますので、届け出が必要です。

◇自動車事故でケガしたとき

この保険証で診療を受けられますか、その費用はあとで市へ返還しなければなりません。

◇加入者への給付

加入者には全員7割の医療給付があります。また、加入者が死亡した場合には2,000円、見舞金が支給されるほか、出産の場合は2,000円の助産費と1,800円の育児手当が支給されますので、該当する方は、印鑑と保険証をもって市民課へお受けください。

准じもの

市民体育馆

5月中

3日	第6回全県選ばつ高校柔道大会(9時～)
5日	第5回秋田犬本部展覧会
13日	猿ジン招待ショウ(夜)
14日	小児マヒ、生ワク投与
15日	演劇発表会(市民演劇クラブ) 17:00～
16日	国鉄職員家族慰安会 16:00～
17日	23日 民音5月公演(伊藤雄之助一座) 10時～
28日	日本脳炎予防接種
31日	球算検定試験
6月1日	労音5月例会ミュージカル(だから青春) 2時